

めぐろ歴史資料館・文化財だより

第 18 号



洗足付近を走行する目蒲線 —下り蒲田行き 昭和 36 (1961) 年ごろ—
(当館蔵)

目蒲線は、大正 12(1923) 年に開通した、現在の東急目黒線と東急多摩川線に相当する鉄道です。目黒の鉄道はそれまで玉電が大橋に停車するのみでしたが、目蒲線の開通を契機に大きく発展していきます。

令和 5 (2023) 年は、目蒲線の開業 100 周年となります。目蒲線によって目黒がどのように発展していったのかを紹介します。

〈目次〉

目蒲線開業 100 周年	2
令和 4 年度目黒区指定文化財保護事業	4
重要無形文化財保持者の認定等	5
めぐろ歴史資料館新収蔵資料の紹介	6
目黒の教育 150 周年記念展(仮)等	7



昭和40年ごろの目蒲線洗足付近(当館蔵)

目蒲線開業一〇〇周年

今から100年前、目黒にはじめて乗客の大量輸送を目的とした鉄道が誕生しました。それは目黒蒲田電鉄^{めぐろかまたでんてつ}の目蒲線^{めかません}です。目黒から大岡山地区を越え、大田区の蒲田に至るこの鉄道は、開業年に起きた関東大震災など激動の時代を経て、目黒の発展に多大な貢献をしてきました。目蒲線について、記録からその様子を紹介します。

目蒲線と目黒の発展

目蒲線は、現在の東急電鉄の前身である目黒蒲田電鉄により大正12(1923)年に開通しました。目黒蒲田電鉄は、田園都市株式会社がそれまで行っていた鉄道事業を分離独立させることで設立した会社です。田園都市株式会社は、渋沢栄一^{しぶさわえいいち}らによって大正7年に設立されました。現在の品川区田園調布や目黒区洗足周辺に田園都市を造り、この田園都市と都心とを結ぶ鉄道の敷設を行っていましたが、大正11年、のちに東急電鉄の創業者となる五島慶太^{ごとうけいた}らによって設立されました。

目蒲線は、初めに大正12年3月に目黒線として目黒駅から丸子駅(現在の沼部駅)間、続いて同年11月に蒲田線として丸子駅から蒲田駅間が開通しました。この蒲田線の開通をもって路線が全通し、路線名を目蒲線に改称します。当時、目黒は大橋^{たまでん}に玉電が停車するのみで、鉄道不毛の地ともいえる状況でした。そのため、目黒線の開業日には、洗足駅前^{おおきえんきち}の広場で鉄道大臣である大木遠吉や東京都知事である宇佐美勝夫^{うさみかつお}が来賓する大規模なセレモニーが盛大に開催されました。

目蒲線の駅のうち、目黒区内にある駅は洗足駅と大岡山駅の2駅のみです。ただ、品川区内にある武蔵小山駅や西小山駅についても、現在の月光原周辺に住む区民が多く利用していました。乗客人員は開業翌年の大正13年は891万人でしたが、翌年以降は毎年1,000万人を上回り、昭和15(1940)年には6,923万人となっています。この乗客人員増加の大きな要因となったのが、目蒲線の開通年である大正12年9月に発生した関東大震災です。この震災によって多くの命が失われただけでなく、東京市では約1千万坪の面積に相当する住居が焼失したといわれています。



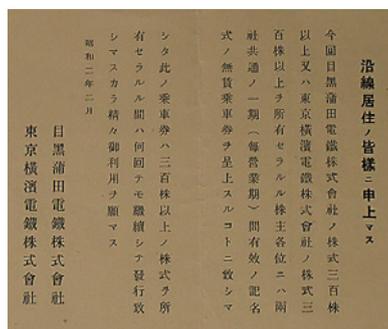
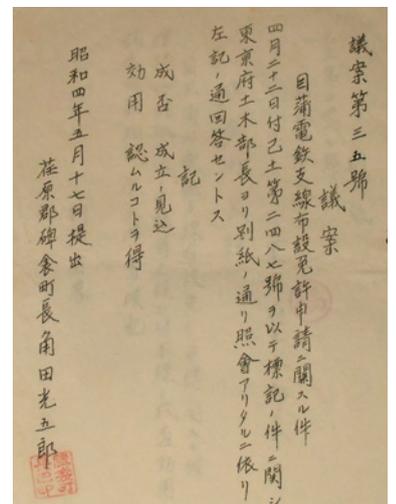
「東急 100 周年 ロゴマーク」のデザインが施された東急目黒線車両（当館撮影）

そして、この震災で住居を失った人々が多く流入した場所が目黒でした。目黒は東京市に隣接し、高台が多かったことから、東京市民が一時的な避難先とするのに適していました。また、目蒲線は千東変電所が倒れるなどの被害を受けましたが、震災の8日後には運行を再開し、当時、東京近郊を走る鉄道の中で最も復旧が早く、信用を得ました。現在の目黒は、この「地震に強い土地」と「地震を受けてもすぐに復旧する鉄道」という2つの理由をもって発展したといえます。

目蒲線は平成12(2000)年8月に行われたダイヤ改正によって、目黒駅～多摩川駅間が「東急目黒線」、多摩川駅～蒲田駅間が「東急多摩川線」という2つの路線に分割され、「目蒲線」という名称はなくなりました。しかし、令和5(2023)年3月には相模鉄道との直通運転が新たに開始されます。名称は変わりましたが、これからも私たちの脚として支え続けていくことでしょう。

議案第三五(號) 目蒲電鉄支線布設免許申請ニ関スル件

東京府碑衾町会議員を歴任した小杉家に伝わる文書。「目蒲電鉄支線布設免許申請ニ関スル件」について、「東京府土木部長ヨリ別紙ノ通り照會アリタルニ依」りて、「成否 成立ノ見込」「効用 認ムルコトヲ得」と回答している。提出日が昭和4(1929)年5月17日とあることから、現在の東急大井町線自由が丘駅から二子玉川駅間であると推測される。(右 当館蔵)



目黒蒲田電鐵株式会社・東京横濱電鐵株式会社株主優待券

目黒蒲田電鐵と業務提携していた東京横濱電鐵と共通の株主優待券となっている。東京横濱電鐵は、現在の東横線にあたる鉄道を運営していた。

昭和14(1939)年に両社が併し設立したのが現在の東急電鐵である。(左 当館蔵)

令和4年度目黒区指定文化財保護事業について

目黒区指定文化財は現在36件ありますが、令和4年度は宮野家屋敷林の改修の補助を行いました。

1 宮野家屋敷林について

目黒区原町2丁目にある宮野家屋敷林については、宮野家主屋(区指定文化財建造物)と一体になって、創建当時より200年から250年経過しているものと推定されます。碑文谷の農家として武蔵野の面影を残し、近世農村史の重要な資料として位置づけられ、平成7(1995)年12月12日に目黒区指定文化財(史跡)に指定されました。

2 文化財保全の問題点

屋敷林形成から200年以上を経て、生育した^{みしょうぼく}実生木の繁茂などにより良好な屋敷林の保全が難しくなってきました。さらに屋敷林の外周に設置した万年塀が樹木に押され、バス通り(区道)側に傾き交通の安全確保も難しい状況になっていました。

3 目黒区への対応

令和3年に文化財所有者の宮野古民家自然園より、目黒区指定文化財保存事業費補助金を活用した屋敷林改修事業の申し出がありました。この事業について、令和4年度事業で事業費の半額を補助しました。

事業は令和4年11月11日より開始し、令和5年1月に完了しました。

4 事業内容

(1) 実生木の伐採

屋敷林から発生した実生木を伐採し、本来の屋敷林の様相に近い状況での保全を図る作業を実施しました。

(2) 万年塀の更新

既設のコンクリート製の万年塀を撤去したのち、基礎部分に鋼材で補強したブロック、その上部に軽量のアルミフェンスを設置しました。このようにすることで災害時の際、倒壊による被害を防ぐようにしました。

(3) 屋敷林の支障木の対応

フェンス設置場所に近接して現状で保存が難しい樹木3本についてはやむを得ず伐採を行いました。今後屋敷林を保全する際に、伐採した樹木と同種の樹木を植栽するよう努力するなど極力当初の姿に近い形での保全に配慮することとしました。

5 当該事業の成果

当該事業の完了により、繁茂していた屋敷林は当初の姿に近い、良好な形で将来に文化財の伝承が可能となりました。併せて倒壊の危険があった万年塀が安全なものに改修され、交通の支障となる恐れも回避されました。



改修のようす 基礎のブロックの鋼材での補強 (令和4年12月13日現在)



改修のようす 基礎部分のブロック設置 (令和4年12月13日現在)

目黒の遺跡から「廻國」^{かいこく} 瓦質印判^{がしつばん}

目黒区八雲にある、めぐろパーシモンホールや東光寺の
一帯には東光寺裏山遺跡という遺跡が広がっています。

遺跡からは縄文時代から江戸時代にかけての遺物が見つ
かっていますが、その中に「廻國」の反転文字が型押しさ
れた江戸時代の瓦質の遺物がありました。

大きさが長さ 8.2cm、幅 5.2cm、厚さ 1.3cm のこの遺物の
文字の面には墨が付着していたことから、印判として使わ
れていたものと考えられます。

「廻國」は諸国を廻って巡礼するという意味がありますの
で、江戸時代に東光寺を訪れた巡礼者に関わるものである
と思われます。また、この場所からは、『納経』と型押しさ
れた可能性のある印判も見つかっています。

ただ、他の遺跡からの出土例が無く、文献調査でも明ら
かにならなかったため、実際にどのように使われていたの
かは残念ながら不明です。

これらの印判は、めぐろ歴史資料館で展示していますので
是非ご覧ください。



東光寺裏山遺跡から出土した瓦質印判（実寸大）

重要無形文化財保持者の認定について

令和 4 年 10 月 31 日付けで、目黒
区在住の義太夫節三味線奏者である
たちばな まゆこ つるざわ つがじゅ
立花 繭子(芸名 鶴澤 津賀寿)さんが、
「義太夫節三味線の伝統的技法を高
度に体现し、しかい斯界を代表する三味線
方の一人として活躍し、重要な位置
を占めている。また、後進の指導・
育成にも尽力している。」かたとし
て、国の重要無形文化財保持者（い
わゆる「人間国宝」）に認定されま
した。



立花 繭子氏（撮影 山之上 雅信）



演奏中の立花氏（撮影 山之上 雅信）

めぐろ歴史資料館新収蔵資料の紹介

めぐろ歴史資料館には区民の皆さんから寄贈していただいた多くの資料が収蔵されています。

令和 5(2023) 年春に開催する企画展では、開館 15 周年事業として平成 30(2018) 年から令和 4(2022) 年までの 5 年間に寄贈された資料を展示する予定です。

ここでは、その企画展において展示する予定の資料の一部について、先がけてご紹介いたします。

のうぜいちよちくぼこ 納税貯蓄箱

現在、日本で税金を納める際は各個人が行う場合が多いです。しかし、口座振替や特別徴収が普及する前は、「納税貯蓄組合」に納税するための資金を貯蓄し、納税するといった時期がありました。

終戦直後の日本では企業等の生産設備が打撃を受け生活物資の供給不足が生じるなかで、税収による歳入と歳出のバランスが不安定な時期がありました。そのため、昭和 26(1951) 年に納税貯蓄

組合法が制定され、納税貯蓄組合が各地域に設立されました。納税貯蓄組合とは、納税資金の備蓄によって、税金の円滑な納付を目的として組織された団体です。

納税貯蓄組合が担っていた役割は組合員の納税資金の貯蓄です。終戦直後は税金の口座振替といった手法はなかったことから、税金を簡単かつ確実に納付するために組合に納税資金を預けて貯蓄をしていました。

この資料は、その納税貯蓄組合が納税資金を貯蓄するための回収箱です。紙幣を押し込むための木片や管理するための鍵が付いており、当時の姿を鮮明に残しています。



炭火アイロン

明治時代に始まった文明開化に伴って人々の生活も急速に欧米化し、服装も従来の和服から洋服へと変わっていきました。洋装化と同時に「炭火アイロン」も西洋から伝わり、その後、国産化され、日本でも広く普及していきました。

炭火アイロンは先の尖った舟形をしており、鉄製の容器の中に炭火を入れて熱し、洋服の皺を伸ばす道具です。電気が一般家庭に普及する昭和 20 年代から 30 年代頃まで使用されていました。

和服が主流だった時代には用途も熱源も同じ「火熨斗」が使用されていましたが、形状が全く異なります。火熨斗は柄杓形をしており、金属部分に炭火を入れ和服の皺を伸ばしていきます。和服と洋服では作り方や構造が異なるため、皺を伸ばす道具も形状も変わり、それぞれに対応した使いやすいものとなっています。



この資料は全てが揃った完品で状態も良好であり、貴重なものです。

令和5年度特別展

「目黒の教育 150 周年記念展（仮）」

令和5(2023)年度は、目黒に初めて公立小学校が設立されてから150周年を迎えます。当時目黒は村ごとに分かれており、明治5(1872)年に「^{がくせい}学制」が公布され、明治7年には衾村において八雲学校(現在の八雲小学校)が開校しました。それに続いて、明治8年には上目黒村の菅刈学校(現在の菅刈小学校)、明治11年には下目黒村の目黒学校(現在の下目黒小学校)、明治12年には碑文谷村の碑学校(現在の碑小学校)が公立小学校として開校し、目黒の初等教育が進められました。



本展では、目黒に小学校ができてから今日までどのように歩んできたのか、その足跡に注目した展示を行います。当館所蔵の教育史に関する資料について改めて調査を進めており、最新の結果をみなさまにお届けいたします。目黒の学校で実際に使われた教科書や、小学生が学校で使用していた机・椅子・給食の食器などをはじめ、目黒の教育を整備するうえで欠かせなかった公文書なども紹介する予定です。また、当館所蔵の小学校に関する昔の写真なども、展示を検討しております。是非、当館へお越しください。



昭和の頃の宮前小学校
(寄贈：宮崎敏子氏)

古民家の取り組み

目黒区すずめのお宿緑地公園内にある古民家(旧栗山家主屋)では、ひな祭りや七夕などの年中行事を毎年催し、日本の伝統文化を体験できる事業を行っています。その年中行事の1つである^{すす}煤払いをご紹介します。

煤払いとは、大掃除をして家の内外をきれいにする正月の準備の1つで、昔は全国的に12月13日とするところが多かったようです。13日に行われた理由は、江戸幕府が^{おすすおさめ}御煤納をこの日に行っていたためとされています。しかし現代では、生活の忙しさや、正月行事の簡素化から、次第に家庭ごとの都合の良い日に行われるようになりました。

古民家では開館日の午前中、かまどに薪などを使って火をおこしているため、^{はり}梁や天井には煤がついてしまいます。その1年分の煤を払うには、先に葉をつけた長い竹が欠かせません。人の手の届かないところの隅々まできれいにし、清々しく新しい年を迎える準備をします。



煤払いの様子(令和4年12月撮影)

めぐろ歴史資料館・古民家 年間行事予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	5月16日～7月17日 春の企画展 「めぐろ歴史資料館新収藏品展」				9月中旬～11月中旬 特別展 「目黒の教育150周年」			12月中旬～3月上旬 冬の企画展 「昔のくらしと道具展」			
4月上旬～5月上旬 端午の節句			7月上旬 七夕飾り			10月中旬 お月見		12月中旬 すす払い		2月上旬～3月上旬 雛人形飾り	

日程・内容等は変更になる場合があります。詳細は『めぐろ区報』または目黒区のホームページでご確認ください。

見学のご案内

めぐろ歴史資料館と古民家には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用いただくか、お近くの有料駐車場をご利用ください。(めぐろ歴史資料館には身障者用の駐車場あり。)

めぐろ歴史資料館

入館料 無料

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は火曜日)

12/29～1/3

電話番号 03-3715-3571

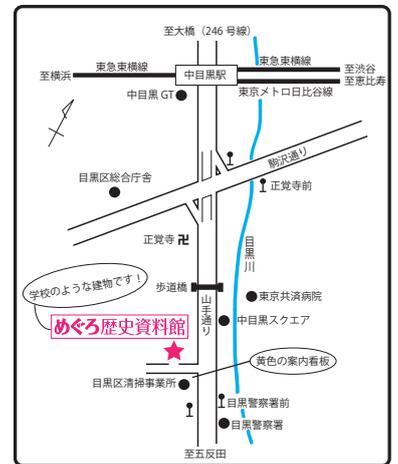
所在地 目黒区中目黒3-6-10

【電車】東急東横線・東京メトロ日比谷線「中目黒駅」から徒歩約12分

【バス】東急バス

渋71・恵32系統(駒沢通り)「正覚寺」から徒歩約10分

渋41・渋42・渋43・黒09系統(山手通り)「目黒警察署前」から徒歩約5分



古民家 (旧栗山家主屋)

入館料 無料

開館時間 9:30～15:30

休館日 月・火曜日

(ただし祝日は公開。両日とも祝日の場合は翌日が休館日)

12/28～1/4

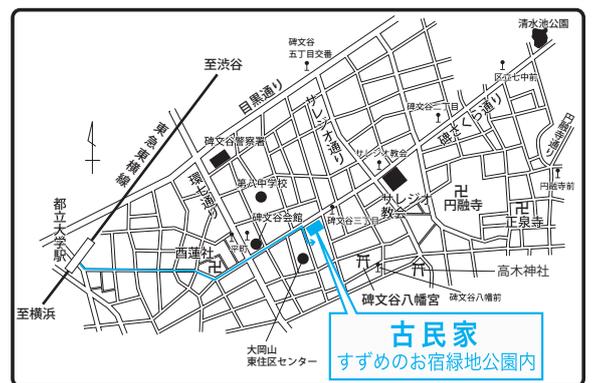
電話番号 03-3714-8882

所在地 目黒区碑文谷3-11-22 すずめのお宿緑地公園内

【電車】東急東横線「都立大学駅」から徒歩約10分

【バス】東急バス 黒10系統「碑文谷三丁目」から徒歩約1分

森91系統「平町」から徒歩約3分



文化財係 (目黒区教育委員会事務局生涯学習課)

文化財の保護・保存・活用・普及・埋蔵文化財に関する業務

電話番号 03-5722-9320

月～金曜日 8:30～17:00

(ただし、祝日及び12/29～1/3を除く)

めぐろ歴史資料館・文化財だより 第18号

令和5年3月発行 発行 目黒区教育委員会

編集 めぐろ歴史資料館

(目黒区教育委員会事務局生涯学習課)

印刷 有限会社ジンキッズ

主要印刷物番号

4教-9号